

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392700052		
法人名	社会福祉法人 昭寿会		
事業所名	福寿苑グループホーム		
所在地	熊本県阿蘇郡南小国町満願寺5861		
自己評価作成日	平成21年9月28日	評価結果市町村受理日	平成21年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本 3-13-12-205		
訪問調査日	平成21年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・南小国町に初めてのグループホーム「福寿苑」1ユニットがH20.9に開設しました。社会福祉法人昭寿会を母体とし、同敷地内に特別養護老人ホーム悠清苑と短期入所生活介護と通所介護と居宅介護支援事業所があり、職員間も協力体制でお互いバックアップしている。ご利用者の方には、自由な拘束しない時間と環境に配慮し、家族のような愛情と自宅に居るような住み心地さを大切にしている。御家族の方には、自由に面会され面会の時には何時までも居られるような環境作りを配慮している。立地的に交通の便が不自由なためにホームに引き込まないように地域のイベントには積極的に参加したり、散歩やドライブになるべく外に出て地域の方と触れ合うように心掛けている。ご利用者の方の笑顔を毎日観ることで私達職員の生きがいとし、サービスの更なる向上に毎日努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設1年目のグループホームは、母体特養施設の中にあり、医療面での連携や職員の研修体制・防災訓練等協力支援を受け、入居者・家族の高い安心感につながっている。“らしさ”に着目した理念の実現に、ホーム内では陽だまりで編み物をしたり、居室では趣味の継続(読書・編み物・小物作成等)や立地的条件からホームから地域の中に積極的に出かけ、夜神楽や花火等や夜の行事にも出かける等当たり前の生活を支援している。この1年の基盤作りに取り組み、入居者一人ひとりを知ること重点を置き、毎月家族に担当職員が手紙により様子を伝えたこと等が家族からの信頼感となっている。認知症進行予防への取り組みや残存能力を生かした取り組みが生き生きとした生活となって表れている。入居者と職員の笑い声や話し声が暖かく、入居者の「同じ生きるなら 明るく 楽しく」と言われた言葉通り、共に生きる人々を名実共に感じられるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		u	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		
			63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	
			64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	
			65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
			66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	
			67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
			68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関や掲示板やスタッフルームに掲げ、職員全員で確認している。利用者の尊厳、その人らしさ、想いを大切に職員勉強会で常に重要視している。	“らしさ”に視点を置き、地域密着型として地域の中で入居者一人ひとりが“らしさを失わず”、“らしく生きること”を支えるため、職員のケア規範となるものを開設時に作り上げている。玄関やスタッフルームに書家の手により書かれた理念を掲げ、常に確認と意識向上を図り、勉強会では理念を掘り下げ話し合い、その実現に真摯に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には、必ず参加し、職員が交代でその行事の準備や区役にも参加する様になっている。また、近くを散歩し、地域の方との交流に努めている。	南小国で初めてのグループホームとして開設前より啓発に努め、地域行事への参加はもとより、職員が準備段階から関わり入居者も一緒に参加している。理念“地域の中でも当たり前の生活を支援する”と謳っているように、神楽見物や芋煮会等夜間帯にも参加し、散歩時の歓談や苦役(草刈り)への参加等地域の一員として積極的に展開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設して1年目であり、まだまだ地域の人に向けての取り組みが活かされていないかもしれません。しかし、職員が地域の研修に出かけ認知症を学び、会議に出席した時に認知症ケアの啓発に努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を定期的に行い、入居者の日常生活状況や活動状況等を報告し、委員の方の意見質問を受け、サービスの向上に努めている。	2ヶ月毎に開催している運営推進会議は、委員構成も申し分なく、ホームの現状報告の他、事故報告では再発防止対策まで丁寧に説明し、意見交換を行っている。参加できなかった家族には議事録を配布し、ホーム内でも開示している。防災対策の不安を払拭するため、防災訓練計画表や訓練・教育研修後の記録を提示し、委員からの意見を受け地震対策研修を行う等サービス向上に反映させている。	会議の中で、自己・外部評価への取り組みについて説明されている。今回が初めて外部評価であり、結果をもとに話し合い今後のホーム運営に活かされることが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当者の方は、必ず運営推進会議には必ず参加して頂いており、会議や役場の窓口や電話にて連絡をとり、協力関係を築いている。	介護保険担当者と直接話合う等行政との連携を密に取り、運営推進会議には毎回参加を得、ホームも認知症サポーター研修に参加したり、サービスに関する課題の話合いなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を実施し、職員に意識付けをしている。又、一人ひとり自由に過ごして頂く為にセンサーに頼らず、職員の見守りの強化に努めている。	身体拘束・虐待・権利擁護に関する勉強会により、“身体拘束ゼロ”を全職員の共通認識としてケアに当たっている。玄関の開錠はもちろんのこと、各居室も掃きだし窓であり、見守りや所在確認の徹底に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する勉強会を実施し、職員の理解を深めている。職員のストレスや疲労により、利用者のケアに繋がらない様に職員の心身の状況にも注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を実施し、職員の知識を深めている。まだまだ活用までには至ってないがこれからも学ぶ機会をもっていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書に沿ってわかりやすく説明している。質問が多い利用料金や退居時等の箇所は特に丁寧に説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の方が気軽に来苑して頂ける様な雰囲気作りに留意している。運営推進委員会に出席して頂き、外部者へ意見等を表せる機会を作っている。意見箱を設けたり、アンケートをとり、御家族の意見等を取り入れるよう努めている。	日々利用者との対話に心がけ、寄添いのケアや傾聴により要望等の把握に努めている。家族には気軽な訪問や何でも言ってもらえる雰囲気作りに心がけている。意見箱の他、ホーム独自にアンケートを行ったり、運営推進会議が問題提起の場として活かされている。ホーム内外の苦情相談窓口の明示や第三者委員も設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の職員会議やGH勉強会やアンケートを通して職員の意見を聞く機会を設け、検討している。	管理者は日々職員との対話により、働きやすい環境作りに取り組み、法人全体での会議や年1回の個人面談やアンケートにより職員の意見や提案を収集している。職員の意見より冬場の夜勤帯の時間変更等業務改善が図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面接を行い、職員一人ひとりの悩みや想いを受け止め、モチベーションを上げられる様に職場環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○JT⇒プリセプター制度を導入し、ワンツーマンで新人育成に努めている。苑外研修には、交代でいける様に体制を整え、学ぶ機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期にある連絡協議会には必ず、参加し情報交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に利用者の方からの状況を把握するために訪問している。利用開始にあたっては本人及び家族からの想いに向き合い信頼関係作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームを初めて利用される方が多かったのでGHの良さをアピールし、御家族の不安や想いに応えられるように初回面接時にはじっくりと話し、又面会時にはゆっくり過ごして頂けるように雰囲気作りにも配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援をしっかりと話し合いできる限りの対応に努め、他のサービス等の必要な時は、連携をとり対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にして話をしていく中で、利用者の想いに気づかされたり、職員も利用者の方を知ろうとする想いがあり、いい関係づくりができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方は、御家族の面会を本当に楽しみにしておられます。その気持ちを大切に面会や帰省される時にははゆっくり過ごして頂けるように支援している。また、お便りや写真を送付して御家族の方に安心して頂けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの理美容室や地域での行事には必ず参加し、顔馴染みの方の交流できるように努めている。(立地的に交通の便が不自由なので地域の方が気軽に来苑できないのでこちらから出るように努めている)	地元の敬老会への参加や馴染みの店での買い物、墓参、自宅を心配される入居者には短時間自宅で過ごしてもらおう等馴染みの人や場所との関係を継続する努力をしている。わくわくクラブで訪問してくれる小学生との交流は入居者の楽しみとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じ地域の方ばかりなので顔見知りの方もおり、日中は殆どリビングで過ごし、毎食時やお茶の時間には職員も共に飲食しながら利用者の方とお話を交えながら笑顔の絶えない雰囲気になっている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	開設1年目が経ち、契約者2名の方は医院に入院で契約終了になりました。契約が終了しても職員が交代で入院された医院に本人と御家族の面会に行き、必要に応じて相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や御家族からの情報を基に本人の想いを大切にしている。	初回の面談時のアセスメントの他、日々の関わりの中で寄添いながら一人ひとりに向き合い、表情・言葉・行動を感知し、本人の要望に応じている。意思疎通困難な入居者には家族の面接時に情報を得、本人本位の生活を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・御家族からの情報を基に一人ひとりの生活歴を知り、個々にあったケアを提供できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に日々の状況や心身の状態を記載し、各個人の現状を総合的に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や御家族の方から想いや希望を聞き、介護計画作成時または、ケアマネがケース会議を開催し、職員間の意見交換を行い本人本位のケアプランになる様に努めている。作成後家族の方に確認し、捺印署名を頂いている。	本人・家族の意向を確認し、入居者の生活状況やADL等の観察の期間を設け、介護計画作成担当者の立案を全職員で話し合いケアプランを作成している。個人記録や業務日誌に状態変化や職員の気づきを詳細に記載し、毎月のケアカンファレンスで検討したり、入退院時にはプランを見直し現状に即したプランを作成している。家族にはプランの説明や日々の記録を開示している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のケース記録はもとよりカーデックスに毎日の身体状況や連絡事項には気づき等を入れて職員間の申し送りの共有に努めて、ケアプランの見直し評価に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診とは別に専門科受診時には家族同行してもらい、搬送は当苑がしている。また、買い物や美容室や自宅までの送迎などの支援もしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員会には、必ず地元の民生委員、消防団員の方に参加して情報交換に努め、協力関係を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び御家族の希望するかかりつけ医を決定し、定期受診の他必要時受診をし、家族に報告する。先生からお話がある時には、必ず御家族に来て頂いている。	本人・家族の希望のかかりつけ医となっている。定期受診等職員が同行し、家族への報告や必要時には家族にも同行してもらっている。家族との良好な関係性と主治医との連携、日々の健康管理により早期発見に努め、隣接施設の看護師との連携により、適切な医療を受けられるよう支援している。歯科についても、訪問診療により口腔管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHの看護師と同敷地内の特養の看護師と連携をとり、協力している。介護職は、利用者の体調や些細な事も気づいた時には看護師に伝えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関とは、協力医療機関として契約を結んでいるのでスムーズに情報交換ができ、また退院までの経過を主治医に聞き、退院時の受け入れ体制に常に整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期のあり方については、本人や御家族の意向を大切に医師や職員との話し合いの場を持ち、対応方針の共有を図っている。	入居時に重度化・終末期対応を説明している。家族・医師・ホーム側で話し合い、法人の特別養護老人ホームへ移動されたケースがある。	ホームでは医療的な処置が出来ないことを説明し、医療との連携も図られている。今後も本人や家族がこのホームで住み続けたいとの希望がある場合に備え、ホームで出来ること・出来ないこと等話し合い、ホームとしての方針を確立していくことが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が「救急救命法」を阿蘇広域消防署からの指導を受けている。緊急時や事故発生時の対応は、マニュアルを整備し職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回阿蘇広域消防署の指導を受け、同敷地内の特養施設と合同の避難訓練を行っている。夜間や、夜勤者一人になるので特養の職員がすぐ協力できる体制になっている。訓練実施後、講評を頂き全職員で見直している。	消防署立会いのもと、年2回隣接施設と合同の総合訓練を実施している。また、毎月防災教育を行い、整備点検や防災計画の見直し等行っている。運営推進会議の中でも火災などみならず、ゲリラ豪雨や地震対策等危惧する声があがり、地元の消防団長と話合っている。火災・地震・水害等マニュアルを作成し、スプリンクラー等も整備し、隣接法人の支援体制が確立している。	毎月防災教育をする等危機意識は高く、風水害に対する避難訓練の実施を地域住民と一緒に行っていただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個々のプライドを傷つけないように言葉使いや対応に一人ひとり気をつけ、プライバシーの確保に留意し対応している。	入居者を年長者として敬い、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応を心がけている。職員の傾聴する姿勢や目線での話しかけ等からも一人ひとりを大切にされたケアの実践であることを確認した。個人情報や守秘義務については、サービス規程のもと勉強会を開催し、全員が十分理解し、責任ある取り扱いを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望が素直にだせる様に苑内の雰囲気作りに努め、一人ひとりの自己決定を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理じいすることなく、本人のスペースを大切にし、自由に過ごして頂くことを基本にしている。また、行きたい所があれば外出し本人の想いを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれの好みを大切に自己決定して頂くことを基本にしている。自己決定が難しい方は、職員が支援し、本人に合ったものを選択している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに嗜好を聞き、食事の楽しさを味わって頂けるように食事の雰囲気作りも大切にしている。食事の準備や片付けはできる方には役割をもって頂き、職員と一緒に行っている。	入居者の嗜好調査を行い、好みや旬の野菜を取り入れ、下準備や食器洗い等自然発生的に職員と一緒にしている。自家菜園で収穫した野菜を利用したり、温泉での蒸料理・行事食や誕生日には家族も一緒に好物で楽しんでいる。入居者のペースで職員と共に和やかな食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の観察をして十分摂れているか確認し、摂取時間は、各個人の能力に合わせて少し余裕を持って頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は声かけや見守りをし、できない方は援助し、毎食一人ひとり口腔内の清潔保持に努めている。※口腔ケアの指導を担当の歯科の先生から受け、協力体制をとっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄状況を把握して生活のリズムに沿った支援をしている。なるべくトイレでの排泄を大切に本人に合わせてパット類の種類を検討をしている。	個人記録によりパターンを把握し、排泄サインを見逃さないよう見守りや観察によりトイレ誘導を行っている。入院先ではオムツ使用者も、トイレ誘導により自立につながっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分に又、ヨーグルトや牛乳、繊維の多い食材を使った献立にしたり、運動（散歩や体操）にも心がけているが下剤を使用しないと排便がない方もいらっしゃる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には、個別の毎日入浴を行っているが、その方の体調や状態、希望に応じて行っている。（衣服の着脱や洗身は、自分でできる事は見守りしている）	入居者の体調や希望により毎日午後からの入浴である。地域から温泉を引き、脱衣室には音楽を流し、個別にゆっくりとした入浴となっている。特殊浴の必要な入居者には隣接施設を利用したり、フットバスや清拭等で清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の休みたい時間を尊重し、無理に休ませていない。休めない時は、リビングでお茶をしたり職員が付き添う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容等は、ケース記録に綴っており、各職員が見れるようにしている。ナースが管理して与薬時は責任者を決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握して無理強いないように本人が楽しみながら生活の中での役割を果たして頂き、見守り支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きたい所やその日の天気や気候によって外食やお弁当を持って戸外へ出たり、気分転換を図り、職員も楽しみながら外出支援を行っている。	ホーム周辺の散歩や車でのドライブ、弁当持参の外出、夜神楽見物等、その日の希望に応じ、天候や体調に配慮しながら、様々な外出の機会を設けている。外出先で家族と待ち合わせ一緒に過ごしてもらったり、遠出を心配される入居者は、家族の希望でその日を自宅で過ごす日とする等、家族の協力を得て、本人の思いに応えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを自分で持っている方、事務所が管理している方といらっしゃいますが特に障害するようなこともなく、本人の希望通りに買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて自由にやりとりができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の居間は、利用者の方が居心地のよい様に明るく外の景色が見やすい様に広くサッシの間取りをとっている。常にテーブルには季節のお花を飾り季節感を味わえるように配慮している。玄関には、長いすを置いたり、トイレや浴室は、車椅子の方でもゆったり入れる様に間取りしている。	広々とした室内はバリアフリー化が徹底し、対面式に造られた台所とリビング、それに続く段上がりの和室は一体化し、清潔かつ安全に保たれている。食卓の上には季節の花が生けられ、大きな窓からは四季折々の山里が一望でき、和室には掘りごたつや仏壇が置かれ、毎朝ご仏飯をあげることを日課とされる入居者もおられる。廊下・トイレ・浴室等ゆったりとした広さであり、玄関先の長いす周辺の陽だまりでは毛糸を編んだりと思いいに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったり座れる様にソファを2台用意したり、居間には掘りごたつ(床暖房)を設置し、利用者の個々に合った空間居場所づくりをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の住みやすいように本人や家族の想いを大切にしている。個々の生活状況に応じた環境に近づけるように工夫している。(畳にコタツ・柵・タンス等)	広々とした居室はどの部屋も個人の持込が多く、家族写真や植物、趣味を継続される居室にはホーム側が展示棚を入れたり、レイアウトも自由にされている。自宅での生活の延長として畳を敷き、こたつを入れた居室など、本人・家族の思いが反映され、また、職員の暖かい気持ちも窺える居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は平屋のバリアフリーの構造に手すりを設置、各居室の入り口には本人の名前をプレートを目の高さにトイレや風呂場にはわかりやすく文字と絵で表している。		